※この書類は大阪市への提出は不要ですが、作成、事務所への備置き及び閲覧が必要です。

資産の譲渡等の内容に関する事項［資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項］

⑴　資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲　渡　資　産　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑵　資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸　付　資　産　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑶　役務の提供に係る料金及び条件等

役　務　の　提　供　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	